

2021年4月1日

各 位

 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
 株式会社 仙 台 銀 行

投資信託取扱商品の追加及び一部商品の新規取扱停止について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、お客さまの多様なニーズにお応えするため、2021年4月1日（木）より新たな投資信託商品をラインナップに追加するとともに、一部既存商品の新規お取り扱いを停止いたしますので、お知らせします。

1. 追加の概要

- (1) 現在の投資信託ラインナップに7商品を新たに追加いたします。
- (2) 現在の投資信託ラインナップのうち7商品を新規販売停止といたします。
- (3) 当行で販売する投資信託商品は、合計48商品になります。

2. 追加商品

主な投資対象	ファンド名	投信委託会社	特徴
国内外資産複合	まるごとひふみ 15	レオス・キャピタルワークス	国内外の株式および債券に投資し、投資信託の着実な成長と安定した収益確保を目指します。 株式ファンド 15%、債券ファンド 85%
国内外資産複合	まるごとひふみ 50	レオス・キャピタルワークス	国内外の株式および債券に投資し、投資信託の着実な成長と安定した収益確保を目指します。 株式ファンド 50%、債券ファンド 50%
国内外株式	まるごとひふみ 100	レオス・キャピタルワークス	国内外の株式に投資し、投資信託の着実な成長と安定した収益確保を目指します。 株式ファンド 100%、債券ファンド 0%
国内外株式	ニッセイ SDG s グローバルセレクトファンド 【資産成長型／為替ヘッジなし】	ニッセイアセットマネジメント	SDG s 達成に関連した事業を展開する企業の中から、株価上昇が期待される銘柄を厳選し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

国内外株式	グローバル・モビリティ・サービス株式ファンド (1年決算型) (愛称：グローバル MaaS (1年決算型))	日興アセット マネジメント	世界株式の中から主にモビリティ・サービス関連企業 (MaaS 関連企業) の株式などに投資します。今後の成長が期待できる MaaS 関連企業の株式を中心に投資を行うことにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。
海外株式	SMTAM ダウ・ジョーンズインデックスファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメン	ダウ・ジョーンズ工業株価平均 (NYダウ) (円ベース) と連動する投資成果を目指して運用を行います。
海外株式	深セン・イノベーション株式ファンド	日興アセット マネジメント	深セン証券取引所に上場されている中国企業の株式や米国の金融商品取引所などに上場されている中国企業の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

3. 新規取扱を停止する商品

主な投資先	ファンド名	投信委託会社
国内外債券	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱 UFJ 国際投信
国内外債券	グローバル・ソブリン・オープン (資産成長型)	
海外債券	ダイワ高格付カナダドル債オープン (毎月分配型)	大和アセットマネジメント
海外債券	ダイワ高格付カナダドル債オープン (年1回決算型)	
海外リート	三井住友・グローバル・リート・オープン (1年決算型)	三井住友 DS アセットマネジメント
国内株式	ダイワ JPX 日経 400 ファンド	大和アセットマネジメント
国内株式	日興ジャパンオープン	日興アセットマネジメント

4. 取扱開始日および新規取扱停止日

2021年4月1日 (木)

5. 取扱店舗

東京支店を除く全営業店

以上

<投資信託のご注意事項>

【全般的事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社（運用会社）が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

【投資信託のリスク】

- 投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・価格変動リスク等があります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。

【投資信託に関する費用】

- 投資信託には、購入・募集または換金時等に手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬等の諸費用は、信託財産から支払われます。
- 投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。（2019年10月1日現在）
 - <お申込手数料> 基準価額に対して最大3.30%（税込）
 - <信託報酬> 純資産総額に対して最大年率2.20%（税込）
 - <信託財産留保額> 基準価額に対して最大0.50%
 - <その他費用等> 監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に依りて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。
- 投資信託の普通分配金と売却益については、復興特別所得税を付加した20.315%の税率による申告分離課税となります。
- 投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面（投資信託））をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。（東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。）

株式会社 仙台銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第16号

加入協会：日本証券業協会

本件に関する問合せ先
個人営業部個人営業企画課
阿部・熊谷
TEL：022-225-8741